

2008年G8サミットNGOフォーラム 第2期(2007年9月18日~2008年9月)

参加団体

記入日: 2007年9月11日

*団体名:(日本語) **アムネスティ・インターナショナル日本**

(英語) **AMNESTY INTERNATIONAL JAPAN**

*住所: 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町2-2 共同ビル(新錦町)4F

*Tel 03-3518-6777 Fax: 03-3518-6778

*連絡用E-mail: info@amnesty.or.jp *ウェブサイト: http://www.amnesty.or.jp/

参加ユニット:

貧困・開発ユニット	
環境ユニット	
人権・平和ユニット	

参加の形態:

運営NGO	
サポートNGO	

団体の設立年月日
1970年に日本支部設立。2000年9月18日に社団法人格取得
団体設立の経緯と目的
世界人権宣言やその他の国際人権基準に書かれたすべての権利がすべての人びとによって享受される世界を目指して活動すること。1961年にはじまった国際的な人権擁護NGOであるアムネスティ・インターナショナルの活動を日本で推し進めるため、1970年に設立された。
代表者名
代表者理事長: 構 美佳 事務局長: 寺中 誠
団体の主な活動内容
当初は、暴力を用いたり唱導してもいないのに囚われの身となった「良心の囚人」の救援運動として展開されたが、その後、死刑廃止、拷問廃絶、強制的失踪の根絶、難民支援などに対象を広げ、現在は、社会的に抑圧され、権利を奪われた人びとに権利を取り戻すための運動を展開している。重大な人権侵害を予防し、根絶するため、世界各地で調査活動をおこない、政府や国連に働きかけ、各地で一般の人びとによる市民運動を展開している。
NGOフォーラムで団体を実現したい活動
G8諸国に対して、人権擁護の面での指導力を発揮してもらうよう求めることと、G8の開催やその議題に関連し、特に「テロとの戦い」の文脈などで、人権に対する負の影響が出ないように働きかけること。貧困、環境の問題と人権や紛争予防の問題が相互に関連しあっていることを強調し、それへの効果的な対策を講じるよう働きかけること。